

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL (0244) 26-1150
FAX (0244) 26-1169
E-mail : shinkouhukyuu.af06@pref.fukushima.lg.jp

震災からの地域農業の再生、復興に向けて

集落の枠を超えて農地を守り次世代へつなぐ！ 小高区の復興に向け立ち上がった 株式会社紅梅夢ファーム

南相馬市小高区では、震災以前は8地区15団体が集落営農が実践されていましたが、津波や原子力災害による避難等により営農は中断し、集落営農の機能も失われました。

その後、一部の地域では、実証栽培や管理耕作などの取組が個別に進められてきましたが、本格的な営農再開に向けては、「極端な担い手不足の中で、地域全体を捉えた面的再開をどのように進めていくか」ということが、重要な課題となっていました。

そこで県は、市とともに、平成27年度から小高区集落営農組織連絡協議会に対し、農用地利用改善団体（1階）と生産組織等の担い手（2階）で実践している各地区の集落営農体制を総括し、機械・施設の導入や労力調整等の機能（3階）を広域的に担う仕組づくり（以下、「3階建て方式」という。）を提案してきました。

【小高区で想定した営農モデル（3階建て方式）】



平成28年度からは、3階建て方式による法人の設立主旨に賛同した生産組織等8団体を中心に設立準備会を立ち上げ、法人の設立に向けた協議を重ねてきました。新たな法人の構想を、「①小高区全体を網羅し、営農を支援する法人とすること」、「②後から参入を希望する組織等を拒まないこと」、「③当初の3階建て方式の構想は持ちつつも、担い手等の帰還が進まない状況を踏まえて、当面、担い手機能も有すること」と整理し、平成29年1月24日に「株式会社紅梅夢ファーム（代表取締役 佐藤良一氏）」が設立されました。設立時の構成員は6名で、各組織の代表等が取締役として参画しています。

当該法人の平成29年度の作付品目は、水稻（主食用）、大豆、ナタネ、タマネギを予定しており、栽培面積は上浦地区と下浦地区を中心に約28haとなる見込みです。作付予定地は震災後初めて耕作される農地であり、また水稻は企業との契約栽培が計画されているなど、農業再生の足掛かりとして、関係者をはじめ、多くの方々の期待が高まっています。

小高区では、ほ場整備の実施が見込まれている農地が約760haあります。今後、当該法人では、工事の進捗状況と併せ、地元の意向を踏まえながら、営農再開した他の担い手のサポートや、自らの栽培面積の拡大を図り、面的再開を一層進めていく考えです。

小高区では、避難指示解除から約8か月経過しましたが、今回の法人設立など力強い農業構造の構築に向けた取組は着実に進んでおります。県は今後も、面的再開を後押しし、相馬地方の農業復興に全力で取り組んでまいります。

株式会社紅梅夢ファーム



南相馬市に新たな野菜生産の拠点が誕生! 株式会社ひばり菜園のご紹介

株式会社ひばり菜園（代表 鎌田俊勝氏）は、平成27年8月に設立され、南相馬市鹿島区南海老地区の大型園芸施設で正社員4名、パート約40名を雇用しながら小ネギやトマトなどの周年生産に今年度から取り組んでおります。

施設は約5haの敷地に、野菜生産施設をはじめ、育苗施設や集出荷施設などを備え、先進的栽培システムを導入した太陽光利用型大型園芸施設として南相馬市が建設しました。

南相馬市は東日本大震災で甚大な被害を受けた農業の復興、担い手の育成・確保を図るため、被災地域農業復興総合支援事業を活用し、安全・安心な高付加価値農産物の栽培に適応する施設を整備するとともに、被災した農業者を中心に設立された当該法人に施設を貸与しました。



施設の特長は、環境要素（照度、炭酸ガス、気温、湿度）の測定結果に合わせて、換気窓、カーテン、暖房機、養液栽培装置などをコンピュータが制御し、栽培する作物の生育に最適な環境を保ちながら高品質な野菜の安定供給を目指しています。また、県内でも新しい養液システムである噴霧型水耕（根に養液を拭きかける方式）によるトマト栽培を行っております。

さらに、農業の担い手不足から、パート従業員は非農家の主婦が多く、はじめは栽培管理に不慣れでした。しかし、高設ベンチの養液栽培などにより、労力の負担も比較的軽く、今では貴重な戦力となっております。

今後も就業環境を整え、雇用拡大を計画しており、雇用創出の場としての役割が期待されております。

県は、当地方の園芸産地の維持・拡大や生産力の向上を図るため、被災した農業者の営農再開を支援するとともに、新規栽培者の育成・確保、省力栽培技術の導入、施設化や作型分化による作期拡大などを推進し、新たな取組にチャレンジする農業経営者を力強く支援してまいります。

青空に飛翔する姿が人々の心を和ませる「ひばり」は、南相馬市の鳥として親しまれておりますが、(株)ひばり菜園の今後の取組に注目です。

【大型園芸施設の概要】

棟	用途	面積(㎡)
1号棟	葉菜類生産施設(小ネギ、サンチュ)	5,568
2号棟	葉菜類生産施設(小ネギ、サンチュ)	5,696
3号棟	葉菜類生産施設(小ネギ、サンチュ)	2,880
4号棟	果菜類生産施設(トマト)	2,720
5号棟	果菜類生産施設(トマト)	2,880
6号棟	育苗施設	1,536
7号棟	集出荷施設	2,688
8号棟	残渣処理施設	420
合計		24,388

平成29年産米の作付について

1 平成28年産米の全量全袋検査結果について

平成28年産米の全量全袋検査は作業がほぼ終了し、関係者の皆様の取組へのご協力につきまして、感謝を申し上げます。

平成29年 2 月 7 日現在の、県産米の検査数量は10,201,651点で、放射性セシウム濃度は、全量が基準値(100Bq/kg)未満でした。

相馬地方の総検査数量は231,662点で、放射性セシウム濃度は全量が基準値未満でした。

2 平成29年産米の作付について

(1) 放射性物質吸収抑制対策について

米の放射性セシウムの吸収を抑制するためには、水稻の生育初期に土壤中の交換性カリ含量を高めることが重要です。平成29年産米の栽培についても、吸収抑制効果の高い塩化カリを慣行の基肥に追加散布してから水稻を作付しましょう。

(2) 主食用米の品質向上について

平成28年産の主食用米の格付検査の状況は、1等米比率は91.5% (1月10日現在)で、2等以下の落等理由はカメムシ吸汁害による着色粒が過半を占めております。

畦畔等の定期的な草刈りや水田内の除草対策を徹底するとともに、薬剤での適期防除でカメムシ被害を減少させましょう。

(3) 飼料用米の作付について

生産調整の取組や主食用米の米価下落対策、営農再開の取組の一環として、飼料用米の作付を推進しています。

飼料用米には、多収品種と一般品種での取組がありますが、産地交付金の交付単価や多収性を考慮すると、多収品種での取組が所得向上に有利です。

そこで、多収品種で県の飼料用稲の奨励品種「ふくひびき」の品種特性を説明します。表1は、農業総合センター浜地域研究所(相馬市)で栽培された結果をまとめたものです。「ふくひびき」は、熟期は早生の晩で、ひとめぼれと比較し出穂期は3日程度早く、成熟期は4日程度早いです。また、稈長は短く、直播栽培にも向く品種です。元肥は8kg/10a与え、穂重型の品種であるため極端なそ植は避けましょう。栽培上の注意点は、障害型の耐冷性には「やや弱」のため、幼穂形成期(7月上旬頃)以降の低温には深水管理が必要となります。

飼料用米栽培の翌年に主食用品種を栽培する場合は、翌春に、初期除草剤と中・後期除草剤とを適切に組み合わせて使用すること等で、切り替えも問題ありません。

なお、飼料用米栽培ほ場の周辺の主食用品種ほ場への影響を考慮し、ほ場内や畦畔等の雑草対策を万全にし、カメムシの発生源とならない管理をお願いします。

表1 ふくひびきの形質(県農業総合センター浜地域研究所、H23~26年平均)

品種名	出穂期 (月日)	成熟期 (月日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	玄米重 (kg/a)	倒伏程度 (0~5)
ふくひびき	8/1	9/9	78.8	19.6	389	83.6	0.3
ひとめぼれ	8/4	9/13	87.5	18.5	463	60.6	1.5
コシヒカリ	8/12	9/26	97.9	18.3	388	59.5	3.4

※播種日は、4/21。移植日は5/12。栽植密度は、20.8株/m²(30cm×16cm)、1株3本手植え。

※10a当窒素成分量は、ふくひびきは、基肥:5、分けつ期:2、幼穂形成期:2。ひとめぼれ、コシヒカリは、基肥:5(全区で堆肥1t連用)。

※玄米重は、ふくひびきは、粗玄米重(くず米含む)。ひとめぼれ、コシヒカリは、篩目1.80mm以上の精玄米重。

新しく農業を始めたいみなさまへ～新規就農支援について～

近年、本県の新規就農は、自営による就農をはじめ法人等への雇用、新規学卒やUターン、他業種からの新規参入など就農の形態や経路が多様化しています。平成28年度調査では、現在の調査方法になってから過去最多の238名が就農しており、相馬地方においても6名が就農しています(対象期間:平成27年5月2日から平成28年5月1日)。

相双農林事務所でも相談窓口を設置し、就農関連情報の提供や営農計画の作成支援、制度資金の活用など、新規就農に関する相談に応じています。

相談は随時受け付けておりますので、農業に興味のある方はお気軽にお越しください。なお、お越しいただく際には、事前にその旨ご連絡下さるようお願いいたします(県では毎月19日(休日を除く)を重点相談日としています)。



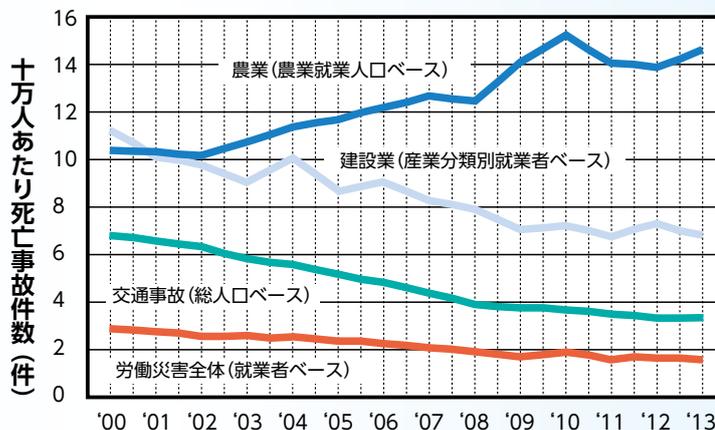
また、就農にあたっては、色々と相談できる仲間づくりも重要です。県内には、若い農業者が集まり、農業に関する研修やイベントを行う農業青年クラブがあります。相馬地方でも、「A. C. ハマーズ2001」の名称で会員間の情報交換や、風評払拭のため首都圏でのPR活動、地域振興のためのイベント開催など、様々な活動を行なっています。「A. C. ハマーズ2001」は農業者に限らず、農業に興味のある方ならどなたでも加入できますので、加入を希望する方や興味のある方は、農業振興普及部までご連絡ください。

農作業事故に注意しましょう!

★農業の死亡事故件数の多さは?★

左の図は農作業死亡事故発生率の高さを表しています。他産業に比べ、農業は死亡事故発生率が高い事が分かります。これには下記の要因が考えられます。

- 農作業は個人作業が多く、事故が発生しても気付かれにくい
- 大型機械で狭い道を通るなど、作業環境が悪い
- 従事者の高齢化により、操作のミスが発生しやすい
- 農作業機械の年間使用時間が短いため、操作方法を思い出すのに時間がかかる



※死亡自己件数については、農業は農林水産省、交通事故は警察庁、労働災害および建設業は厚生労働省調べ。総人口、就業者数は総務省統計局調べ。

これらは複数人での作業や互いの安全確認、声かけの実施により防ぐことが可能です!

★農作業事故発生防止のために...★

4月1日から5月31日までの期間で「春の農作業安全運動」が実施されます。農作業事故防止のため、農作業機械の整備をしっかりと行い、余裕のある農作業計画を立て作業シミュレーションをしてみましょう!

1人1人の意識で、地域の農作業事故を防止しましょう!

